

令和5年10月27日

保護者 各位

宮古島市教育委員会  
教育長 大城 裕子  
(公印省略)

児童生徒の地域（団体）イベントへの参加について（注意喚起）  
～学校、保護者、地域で子ども達を守り育てる意識の醸成～

平素より本市教育委員会の取り組みに御理解と御協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナが感染症法上の5類に移行し、行動制限が緩和されたことで学校教育活動をはじめ各地域や団体のあらゆる活動やイベントも従来の活気や賑わいが戻ってきてています。

そのような中、先般開催された地域イベントにおいて中学生へ酒類を販売していたことがマスコミ等で報道になりました。（酒類販売した店舗については現在、生涯学習振興課と警察が連携して調査しているところです。）

今後も多く市民や観光客が集まるイベントの開催が予想されます。時間帯も暗くなるまで続いたり、酒類販売を伴ったイベントも考えられます。

イベント参加については、学校においては深夜徘徊の防止、飲酒、喫煙、薬物乱用等の防止、不審者等からの回避等、児童生徒への指導の徹底を行うと共に、保護者、地域へは青少年保護の観点から、大人一人ひとりが責任を持って子ども達を守り育てるよう連携して取り組むよう御協力をお願いします。

記

- 1 地域や団体が主催するイベントの参加については児童生徒、保護者で参加の仕方、帰宅時間等を確認し、保護者の責任の下、参加するようお願いします。  
(暗くなるまでの開催、酒類の販売を伴うイベントにおいては保護者同伴でお願いします。)
- 2 不審者や声かけ事案等も頻発していることから、児童生徒に対しては回避方法の指導と保護者や学校、警察等への情報提供をお願いします。
- 3 飲酒、喫煙、薬物乱用等防止教育の徹底を行うとともに、イベント会場等で未成年者が喫煙、飲酒していたり、未成年者に販売している店舗の情報等があればイベント主催者及び警察への情報提供をお願いします。